

令和 4 年 第 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和4年第2回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年2月24日（木） 午前10時

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階大会議室1

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長	
兼子ども未来創造局担当部長	尾 川 正 洋 君
子ども未来創造局長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局	
担 当 部 長	浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局	
副 部 長	藪 本 正 博 君
子ども未来創造局	
学 校 教 育 監	金 城 忠 君
子ども未来創造局	
担 当 副 部 長	今 中 美 穂 君
子ども未来創造局	
担 当 副 部 長	小 西 二 朗 君
教 育 政 策 室 長	乾 敬一朗 君
人権施策室担当室長	田 中 智佳子 君
児童生徒指導室長	高 取 貞 光 君
中央図書館長	大 迫 美恵子 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室	林 由 記 君
教 育 政 策 室	中 村 友 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市支援教育充実検討委員会設置条例制定要請の件
- 日程第 4 箕面市一時預かり事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市ひとり親家庭等支援貸付金事業実施要綱廃止の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会の所管に係る令和4年度箕面市一般会計当初予算の件
- 日程第 7 箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師委嘱の件
- 日程第 8 箕面市いじめ等調整委員会委員任命の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

(午前10時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和4年第2回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、中委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。まず当初予定していた2月17日の定例会について、定足数が足らずに開催することができませんでした。私もその要因を作った1人なのですが、この間教育委員会の会議をオンラインで開催できると文科省が通知を出しております。コロナ対策だけでなく、オンライン会議は時間と距離を省略できるという最大のメリットがありますし、今後時代が変わるにつれて時代の要請でそういうこともあると思っていますので、オンライン会議をするしないではなく、何かあった時は対応できるように整備はしていくべきだと思っていますので、進めたいと思っています。教育長報告に入りますが、今回は教育委員会委員関係と教育長関係がリンクする事項がありますので、区別せずに全体でお話させていただきます。まず1月24日に令和3年度大阪府市町村教育委員会研修会がオンラインでありました。立命館小学校の教諭を講師に「これからの先生に必要なチカラ～ICT活用のその先へ～」ということでご講演いただいております。2月1日に令和3年度豊能地区教育長協議会研修会として、一般社団法人高橋聡美研究室の高橋さんを講師に招きまして「リストカットの理解と対応について～子どもの生きづらさを考える～」ということで研修会を行いました。箕面市の中でも少なからずリストカットしている子どもがいる中で、それぞれ感想を聞きますと管理職のみなさんからいい研修であった等という意見をもらっています。2月14日は令和3年度豊能ブロック都市教育委員会研修会がオンラインで開催されました。大阪府教育委員会ネット対応アドバイザーの篠原氏を講師に招きまして、「安心して使うために知っておきたいネットのリスク～情報モラル向上のために今私たちができること～」ということで、実際に自分のスマホでいろいろな操作を

して、ネット上のリスクを自ら努力して排除しなくてはならないということ等を学び、とても役に立ったと思っています。それぞれ教育委員さんにも参加いただいております。次に1月26日に文部科学省への要望活動に行ってみりました。これはこれまで課題となっていますSSWの配置について、間接補助でなく国から直接補助いただけないかということで要望をしてきました。感触としてはすぐには難しいのかなということで、もう少し努力を重ねていく必要があるのかと思っています。1月31日に「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議がオンラインでありました。これは第1回ということでしたので、それぞれ委員の方から発表して質疑をするということで、スタートを切ったということです。2月1日は内閣府子ども・子育て会議がオンラインでありましたが、これは各省庁の令和4年度の予算案や保育士等の処遇改善、今いろいろ議論になっています子ども家庭庁について議論を重ねたところです。2月16日に大阪府豊能地区教職員人事協議会会議がありまして、令和5年度に向けた教員採用選考テストについて議論をいたしました。5年度からは小・中の両免許を持っている教員採用について少しコースを設けるべきではないかというような議論もいたしましたところ です。

行事報告関係ですが、1月26日、31日、2月15日にそれぞれ梅花女子大学、大阪総合保育大学、大阪青山大学と連携協定を締結いたしました。これは（仮称）幼児教育センターの設置に向けて大学と連携してより充実したものになるようにという目的です。2月8日、14日には（仮称）箕面市支援教育充実検討委員会準備ワーキンググループを開催しまして、支援教育のあり方について令和4年度に向けて準備をしているということで、これは後ほど議案とも関係がありますので、もう少し詳細に報告させたいと思います。生涯学習関係としましては、1月21日に箕面市生涯学習審議会が開催されております。以上、教育長報告とさせていただきます。

- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けします。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： 日程第3、報告第6号「箕面市支援教育充実検討委員会設置条例制定要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局人権施策室担当室長に求めます。
- 子ども未来創造局人権施策室担当室長： 本件は、本市の支援教育の充実にについて、専門的な見地から調査及び検討を行う委員会を設置するため、条例を制定する必要性が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。主な内容についてですが、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、本委員会を本市教育委員会の附属機関として設置し、本市教育委員会の諮問に応じて調査及び検討を行い、意見を答申するものです。次に附則において、この条例は令和4年4月1日から施行する旨を定めているものです。
- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）： 施行期日が令和4年4月1日となっていますが、すでに現在それに向けて準備のワーキンググループが立ち上がっていろいろと活動していると思いますが、活動内容についてかいつまんで説明をしてください。

○子ども未来創造局人権施策室担当室長　：　現在ワーキンググループを立ち上げて、議論を進めているところでございます。内容につきましては、まず各校全校のヒアリングを行いましたので、そちらのヒアリング事項のまとめを行い、そこで課題の整理を行っております。あと、他自治体へのオンライン視察を実施しております。具体的には、徳島県総合教育センター、由利本荘市、横須賀市の3自治体にオンライン視察をさせていただきました。また、国立特別支援総合研究所の研究員、あとはL I T A L I C O総合研究所の所長よりオンラインでの講義をいただきながら、箕面市の支援教育についてのご指摘をいただいているところで、現在2月末までに6回のワーキンググループを実施していますが、3月には3回予定しており、その中で来年度の検討委員会の論点のまとめ、課題の整理を行っていきたいと考えております。

○教育長（藤迫稔君）　：　箕面市は「ともに学び、ともに育つ」というのをしっかりやってきたという自負があり、議会筋からも、箕面の支援教育を変えるのかどうするのか、どんなことをするのかとかなり注目を浴びていますので、ここはわれわれしっかりとやっていかないといけないと思っています。いろいろご意見等ありましたらその都度いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員（高野敦子君）　：　箕面市支援教育充実検討委員会が動き出したということですが、専門家のいろいろな意見を組み入れながらも、現場が一番課題をたくさん抱えていますので、やはり同時進行で現場の声やいろいろな意見を聞いて組み入れていかないと、枠組みを作ってもそれに現場が対応できないということもありますので、現場の声も拾って欲しいと思います。

○教育長（藤迫稔君）　：　検討会の委員は限られた人数ですが、条例の8条でもありますように、意見の聴取ということでいろいろな関係者の意見を聞いていこうとしています。新改革プランの幼稚園保育所の時にも同じようにいろいろな人の意見を聞くという手法がありましたので。委員は限られていますが、いろいろなところの関係者から意見を聞いた上で進めていこうという方針で考えておりますのでよろしくお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第6号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第4、議案第4号「箕面市一時預かり事業補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。

○子ども未来創造局担当副部長　：　本件は、国の子ども・子育て支援交付金の交付についての一部改正に伴い、関係規定を整備するため、箕面市一時預かり事業補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。主な内容についてですが、第4条の別表のうち、運営費について、年間延べ利用数に応じた金額を増額し、また新型コロナウイルスの感染拡大防止のための経費に対する補助金額については、年間上限100万円から30万円に減額するものです。新型コロナウイルスの感染拡大防止につきましては、昨年度に当該補助金により備品等の購入を実施し一時預かり事業実施における感染防止対策の環境を整えたことから、今年度以降は消毒液等の消耗品等の購入補助として国の通知に基づく基準通りに実施するものです。最後

に附則において要綱の施行を訓令の日からとし、改正の別表の規定は令和３年４月１日から適用するものとしております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第４号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第５、議案第５号「箕面市ひとり親家庭等支援貸付金事業実施要綱廃止の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。

○子ども未来創造局担当副部長： 本件は、令和元年１２月より施行実施として開始しましたひとり親家庭等支援貸付金事業を廃止するため提案するものです。主な内容についてですが、この事業は児童扶養手当の支給がない偶数月に手当の１か月分を無利息で貸し付け、支給のある翌奇数月に１か月分を利用者の口座から自動引き落としにより返済していただくことにより受給者の家計収入の平準化をはかるものです。しかしながら児童扶養手当については従来は年３回、４か月分の支給でありましたが、国の法改正により令和元年１１月分から奇数月に２か月分、年６回支給されることになったことで受給者の方から借りる必要がないというお声や、申込み手続きの手間に対してメリットが少ないなどのお声があり、利用ニーズがほとんどない状況でした。モデル事業として実施してきましたが、費用対効果が低いことから今年度限りでこの事業を終了いたします。最後にこの要綱は令和４年３月３１日限りで廃止いたしますが、同日において現に廃止前の要綱の規定により、貸し付けを受けた者のうち、未償還の貸付金があるものに係る貸付金の償還についてはなおその効力を有するものとしています。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第５号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第６、報告第７号「箕面市教育委員会の所管に係る令和４年度箕面市一般会計当初予算の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、令和４年度に予定している教育施策及び各種事務事業を実施するにあたり、令和４年度箕面市一般会計予算を箕面市長に要請する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第２項の規定により、報告するものです。その内容といたしましては、まず、歳入につきまして、令和４年度の教育委員会事務局の当初予算額は、８３億７，５１２万３千円で、前年度と比較して、１４億３，６７５万８千円、１４．６％の減少です。次に、歳出につきましては、令和４年度の当初予算額は、全体で１７２億１，７６４

万8千円、前年度と比較して、12億6,699万8千円、6.9%の減少です。なお、人件費を除きますと、141億38万5千円で、前年度と比較して、11億6,668万5千円、7.6%の減少です。その内訳といたしまして、学校教育関係では、34億5,027万6千円、前年度と比較して、17億3,980万9千円、33.5%の減少、子育て関係では、101億3,672万8千円、前年度と比較して、6億2,995万2千円、6.6%の増加、生涯学習関係では、5億1,338万1千円、前年度と比較して、5,682万8千円、10%の減少です。次に、各分野ごとの主な増減内容につきましてご説明いたします。まず、学校教育関係では、教育政策室におきまして、当初予算額3,716万2千円で、前年度と比較して、1,868万4千円、101.1%の増加ですが、これは今年度に引き続き、教育委員会事務局の業務の効率化を進めるために内部の事務を一部委託化すること等によるものです。人権施策室及び児童生徒指導室におきまして、人権施策室は、当初予算額796万3千円、前年度と比較して、258万7千円、48.1%の増加、児童生徒指導室は、当初予算額1億1,092万1千円、前年度と比較して、698万5千円、6.7%の増加ですが、これらは、箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会からの提言を踏まえ、(仮称)支援教育充実検討委員会の設置、支援教育における個別の学び支援システムの導入等を行うことによるものです。青少年育成室におきまして、当初予算額2億3,432万6千円、前年度と比較して、2億1,239万5千円、968.5%の増加ですが、教学の森野外活動センターのリニューアルオープンに伴い、市主催事業を継続実施するための委託、青少年関係団体支援補助制度の創設等によるもの、また補正予算すでにご議決いただいている施設整備によるものです。学校給食室におきまして、当初予算額12億5,874万6千円、前年度と比較して、9,388万円、8.1%の増加ですが、これは、学校給食費の改定等によるものです。次に子育て関係では、保育幼稚園総務室におきまして、当初予算額1億9,307万6千円、前年度と比較して、5,132万6千円、36%の増加ですが、これは、主に(仮称)幼児教育センターの設置等によるものです。子どもすこやか室におきまして、当初予算額5億8,505万8千円、前年度と比較して、1,714万7千円、3%の増加ですが、これは、子宮頸がんワクチン接種の勧奨の再開、産婦健康診査・新生児聴覚検査に係る助成等によるものです。次に、生涯学習関係では、文化国際室郷土資料館におきまして、当初予算額3,072万1千円、前年度と比較して、1,184万7千円、62.8%の増加ですが、これは、八天石蔵の保護復旧等によるものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 教育委員会関係の予算が令和3年度から比べてかなりの額が減っているという風に見えますが、実はそうではなく経常経費で削減したのではなく、臨時経費で大幅に減っています。学校施設管理室の臨時経費で約22億減となっていますが、結局これが総額に大きく影響しています。これは彩都の丘小中学校の建て替えの償還なのでそれが大きなかたまりで減っているんで、ぱっと見たら教育委員会に力を入れていないじゃないか、大幅に予算が減っているじゃないかという風に見えるかもしれませんが、それには当たりません。臨時経費が20億単位であって減っているんで、総額が減っているということです。

決して教育関係予算にメスを入れられて大幅に減っているのではないということです。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第7号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、議案第6号「箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室長に求めます。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長： 本件は、箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が令和4年3月31日をもって満了となることに伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、新たに箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医65名、学校歯科医44名及び学校薬剤師10名について委嘱するため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第6号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第8号「箕面市いじめ等調整委員会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室長に求めます。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長： 本件は、箕面市いじめ問題対策連絡協議会等条例第7条第2項の規定に基づき、委員の任期の2年が過ぎ、新たに箕面市いじめ等調整委員会委員を任命するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第8号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第9、報告第9号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第9号を採決いたします。本件を報告どおり

り承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、報告第10号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和4年1月20日に開催されました令和4年第1回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第10号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」について申出を受けますが、いかがですか。

○子ども未来創造局中央図書館長：豊能町との図書館相互利用協定締結と北部地域以外の移動図書館巡回の終了についてご報告いたします。令和3年4月1日から試行開始しました豊能町と箕面市の図書館相互利用について、利用実績の検証を踏まえて、箕面市と豊能町の図書館相互利用についての協定を令和4年2月25日に正式に締結し、令和4年3月1日から適用します。その内容としましては、お互いの市民、町民と同じ条件で本の貸し出しや予約を利用できるようにするもので、従来の広域利用の条件より貸し出し冊数が増加し、予約サービスが利用できるようになっております。なお本格実施に伴い、豊能町民も箕面市の電子書籍を利用できるようになります。試行期間中の利用状況ですが、箕面市民、豊能町民とも利用が増加しておりますが、箕面市民の利用の方が大幅に多い状況となっております。その結果を踏まえまして電子書籍の利用を豊能町民にも認めることとしたものです。なお、電子書籍は事業者との調整により新たな経費なしで特例として使用を認めることが可能となったもので、オーディオブックにつきましては事業者と調整をしましたが対応できないとの回答があったため豊能町民を利用対象外とします。次に市の北部地域以外の市街地5か所の移動図書館の巡回につきまして、新改革プランの取り組みとして令和3年度末で終了することに伴いまして、広報誌4月号に掲載するとともに、4月の巡回をもって終了いたします。移動図書館の利用者には令和3年3月の電子図書館の供用開始時から電子図書館の利用案内を行っております。また、令和3年10月からは実際の画面を見てもらいながら使い方の説明会を巡回時に行うとともに中央図書館でも説明会を開催しております。さらに令和3年12月からは、電子図書館の活用も含めた「はじめてのスマートフォン体験講座」を実施しまして、電子図書館の利用の促進を図っております。来年度も引き続き電子図書館の使い方講座や「はじめてのスマートフォン体験講座」を実施します。なお、北部地域の巡回終了と移動図書館の廃止は令和4年度末をめどとしており、今後、移動図書館の廃止に伴う丁寧な周知、豊能

町図書館との相互利用の促進、北部地域においての電子図書館の活用を含めた「はじめてのスマートフォン体験講座」を実施するなど、必要な取り組みを進めてまいります。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案3件、報告5件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございました。これをもちまして、令和4年第2回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午前10時33分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）